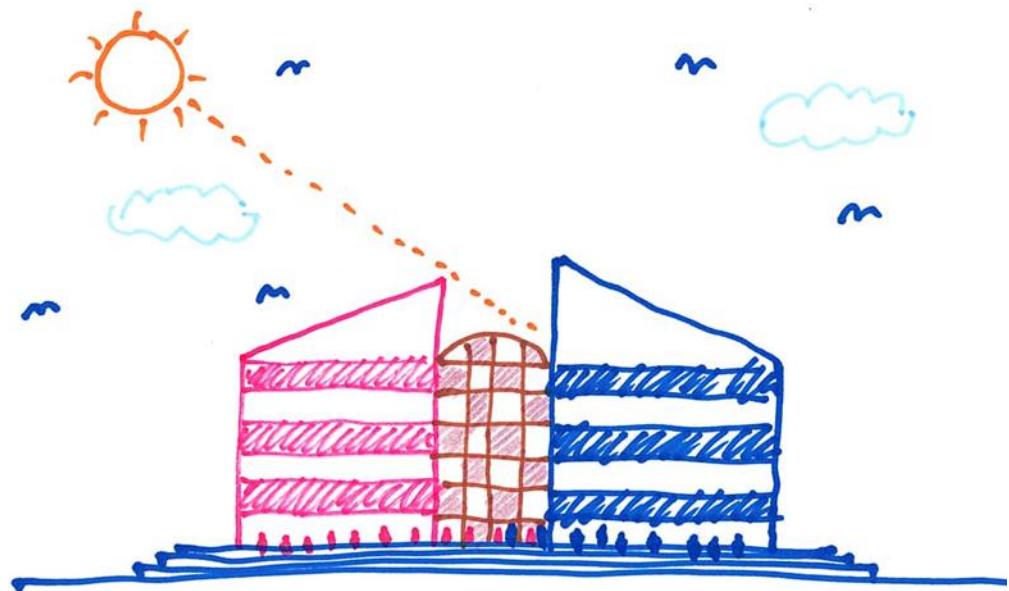


御浜町

新統合小学校及び統合中学校基本構想



令和 7 年 3 月

御浜町教育委員会

は　じ　め　に

本町の小・中学校を取り巻く状況は、防災上の懸念、校舎の老朽化、急激な少子化の進行などが深刻な課題となっています。

そのような状況の中、第6次御浜町総合計画前期基本計画（令和3年3月策定）において、「御浜町学校規模適正化計画（仮称）」を令和7年度までに策定することとなったことから、安全で安心な教育環境の整備と小・中学校の適正配置を推進するべく、教育委員会では令和3年度から各学校運営協議会での協議、児童生徒・未就園児の保護者へのアンケート調査や説明会を実施するほか、町議会や地域の方々にもご意見を伺いながら協議、検討を重ねてきました。

これらの協議を踏まえ、令和7年2月28日に開催された総合教育会議において、本町における学校の適正配置に関する基本的な考え方、具体的な学校再編の時期や手法などをまとめた「御浜町立小・中学校適正配置基本計画」を策定しました。

御浜町立小・中学校適正配置基本計画には、小学校・中学校とともにそれぞれ規模の大きな学校と小さな学校の2校ずつに統合すること及び、規模の大きな小・中学校については、神志山小学校・御浜小学

校・阿田和小学校の3校、御浜中学校・阿田和中学校の2校をそれぞれ統合し、新統合小学校及び統合中学校（以下：新統合小・中学校）とすること、さらに防災上の懸念や校舎老朽化、少子化の進行などの課題に対応するため、できるだけ早急に新校舎（施設一体型の小学校・中学校）を建設し、令和12年4月に予定している開校と同時に統合することを位置付けており、令和7年度以降、御浜町立小・中学校適正配置基本計画の内容に基づき、新統合小・中学校の新校舎建設事業を実施することになりました。

この度策定した「御浜町新統合小学校及び統合中学校基本構想」は、新校舎建設の早期実現に向けて、基本的な整備方針や考え方、スケジュールなどを整理し、今後の設計等に反映するための指針とするものです。

<目 次>

御浜町新統合小学校及び統合中学校基本構想

- 1. 御浜町新統合小学校及び統合中学校基本構想について … P5
- 2. 基本方針 … P5～P19
 - (1) 現状と課題
 - 1) 御浜町の人口の状況
 - ①総人口の推移
 - ②年齢3区分別人口の推移
 - ③出生数の推移
 - 2) 新統合小・中学校の児童・生徒数の推移
 - ①新統合小・中学校の全児童・生徒数の推移
 - ②各学校別児童・生徒数の今後の推移
 - ③各学年規模の今後の推移
 - 3) 統合対象の小・中学校における施設の状況
 - 4) 今後の施設整備の方向性
 - 5) 新校舎の建設候補地について
 - (2) 御浜町の教育の基本的な考え方
 - 1) 御浜町 「教育大綱」
 - ①「教育大綱」の位置づけ
 - ②大綱の期間
 - ③教育目標
 - ④基本計画
 - 2) 令和6年度 御浜町学校教育基本方針
 - ①基本理念
 - ②施策

(3) 新統合小・中学校整備基本方針

- 1) 整備基本方針
- 2) 基本目標
- 3) コンセプト
- 4) コンセプトの具体的な展開
 - ①つながりある9年間の学習に対応した新しい時代の学びを行う学校
 - ②瑞々しい感性と確かな学力、将来を逞しく生き抜く力を育てる学校
 - ③御浜町の自然や文化を学び、郷土への誇りと愛情を育む学校

3. 開校に向けたスケジュール

… P20

I. 御浜町新統合小学校及び統合中学校基本構想について

本構想は、令和7年2月28日に策定した「御浜町小・中学校適正配置基本計画（以下：基本計画）」の内容に基づき、神志山小学校・御浜小学校・阿田和小学校の3校、御浜中学校・阿田和中学校の2校をそれぞれ統合した新統合小・中学校の新校舎建設に関する基本的な整備方針や考え方、スケジュールなどを整理し、今後の設計等に反映するための指針として策定するものです。

2. 基本方針

(1) 現状と課題

I) 御浜町の人口の状況

① 総人口の推移

本町の総人口は、昭和35年(1960年)をピークに減少し続けています。昭和35年(1960年)に12,965人だった総人口が、令和2年(2020年)には8,079人まで減少。将来の人口推計を見ると、令和27年(2045年)には4,960人まで減少することが見込まれています。

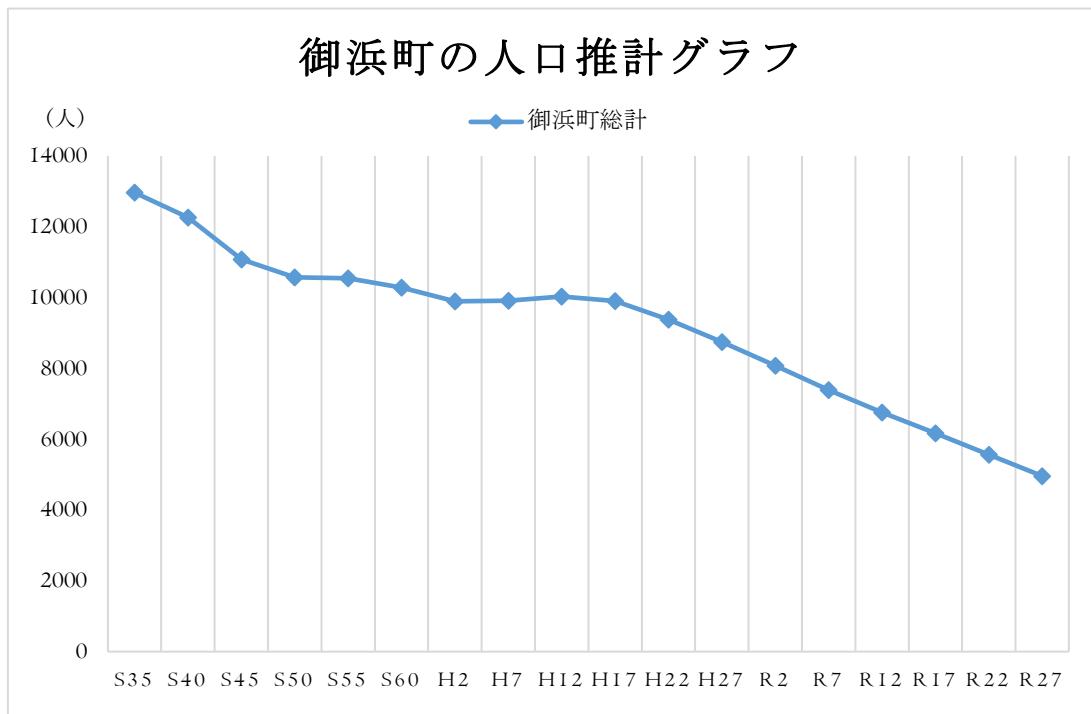


図 I 御浜町の総人口の推移

出典：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

② 年齢3区分別人口の推移

本町の年齢別の内訳をみると、年少人口（0～14歳）及び生産年齢人口（15～64歳）は減少傾向にあります。一方で高齢人口（65歳以上）は増加傾向にあります。昭和60年（1985年）に年少人口を上回り、令和2年（2020年）には生産人口に迫るものとなっています。

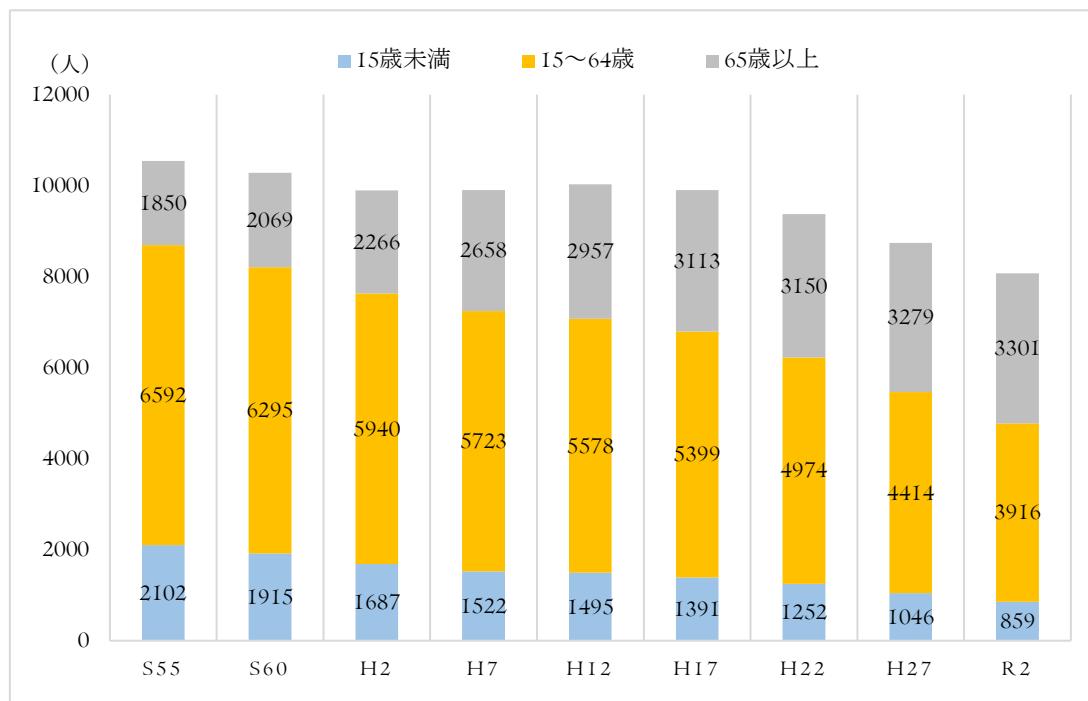


図2 総人口及び年齢3区分別人口の推移

(出典：国勢調査)

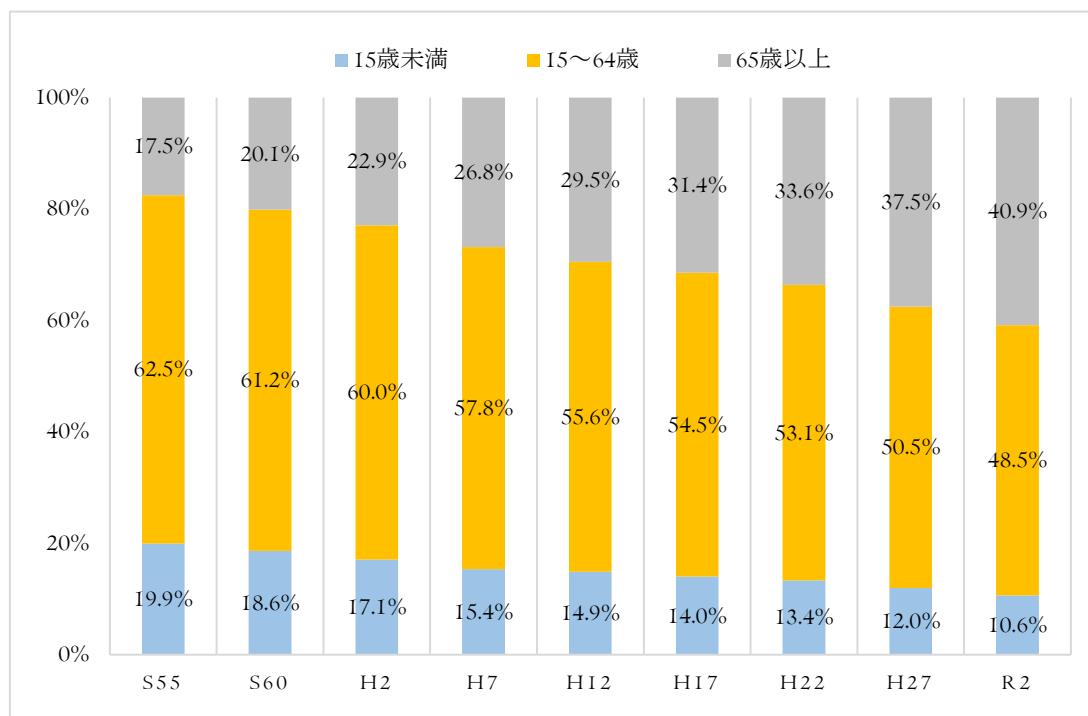


図3 年齢3区分別人口割合の推移（2020（R2）年）

③ 出生数の推移

本町の出生数は、平成 24 年（2012 年）の 67 人をピークに、多少の増減はあるものの減少傾向にあります。

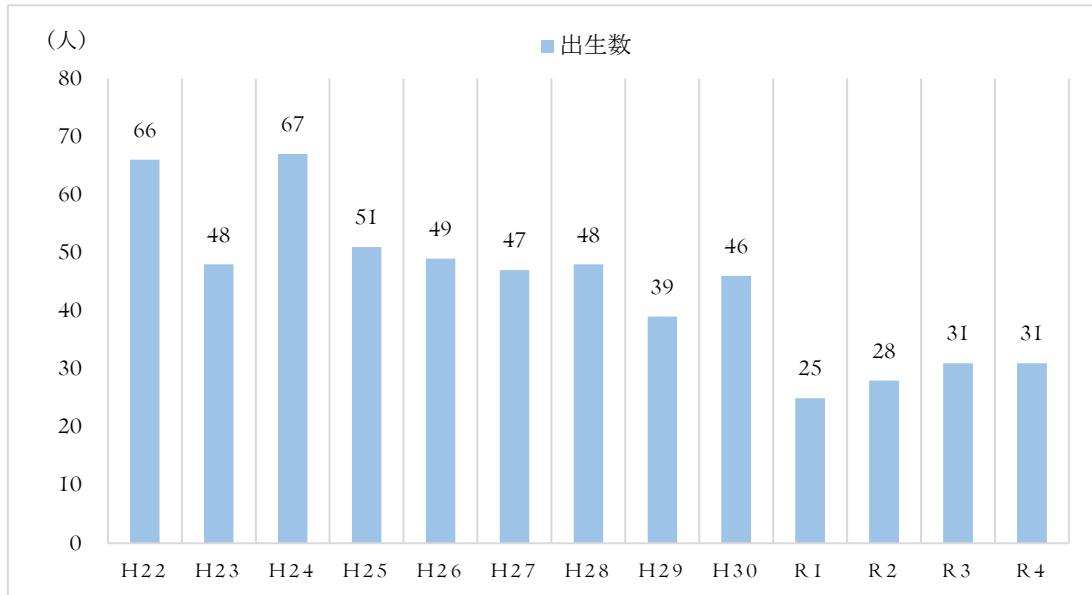


図 4 御浜町の出生数推移

(出典：人口動態統計)

2) 新統合小・中学校の児童・生徒数の推移

① 新統合小・中学校の全児童・生徒数の推移

新たに統合対象となる学校の児童・生徒数は、今後もゆるやかに減少する傾向にあります。

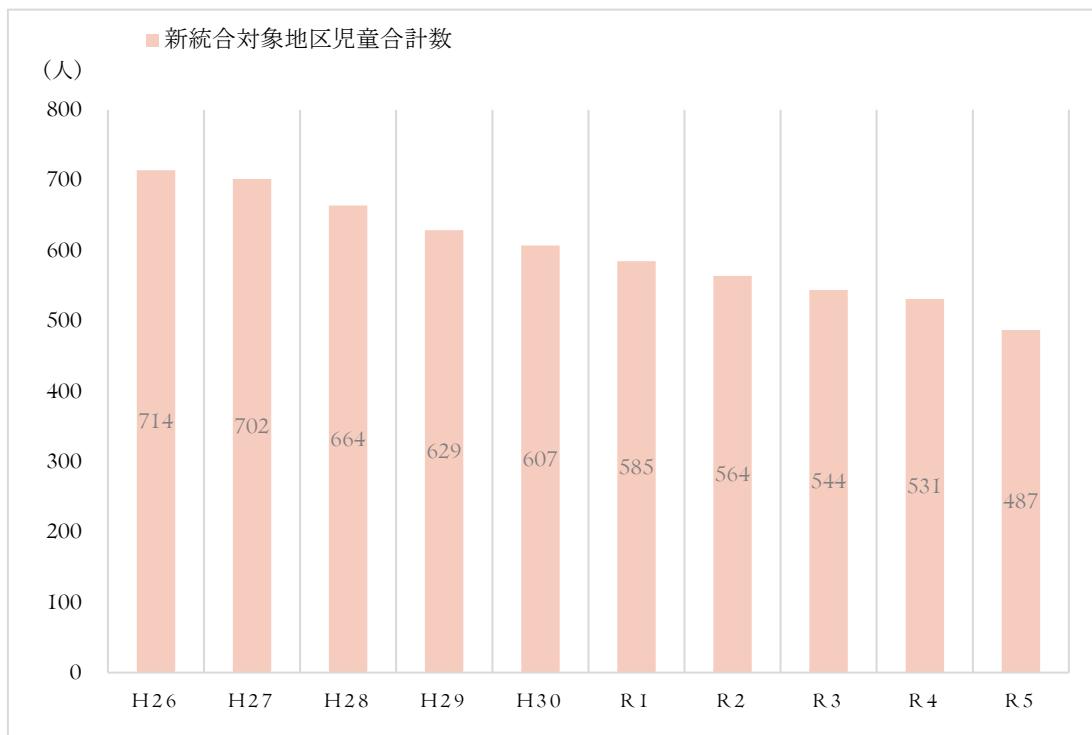


図 5 新統合小・中学校児童・生徒数推移

(出典：学校基本調査)

② 各学校別児童・生徒数の今後の推移

新統合対象地区の各小・中学校の児童・生徒数についても、今後もゆるやかに減少していく傾向にあります。

表1 児童・生徒数の今後の推移（特別支援学級含む）

年 度	神志山 小学校	御 浜 小学校	阿田和 小学校	御 浜 中学校	阿田和 中学校	合計
令和6年	13	184	107	111	62	477
令和7年	12	171	105	120	54	462
令和8年	17	160	92	117	57	443
令和9年	17	142	88	100	57	404
令和10年	19	120	90	97	55	381
令和11年	18	114	84	91	51	358
令和12年	17	97	81	97	50	342

③ 学年規模の今後の推移

本地区の各学校の学年別においても多少の増減は見られるが、今後も全体的に減少傾向にあります。

表2 学年別児童・生徒数の今後の推移

<神志山小学校>

＼	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	特別支援	合計
令和6年	1	2	2	1	1	1	5	13
令和7年	1	1	2	2	1	1	4	12
令和8年	7	1	1	2	2	1	3	17
令和9年	1	7	1	1	2	2	3	17
令和10年	4	1	7	1	1	2	3	19
令和11年	2	4	1	7	1	1	2	18
令和12年	2	2	4	1	7	1	0	17

<御浜小学校>

＼	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	特別支援	合計
令和6年	19	20	28	21	27	36	33	184
令和7年	27	19	20	28	21	27	29	171
令和8年	19	27	19	20	28	21	26	160
令和9年	7	19	27	19	20	28	22	142
令和10年	15	7	19	27	19	20	13	120
令和11年	17	15	7	19	27	19	10	114
令和12年	12	17	15	7	19	27	0	97

<阿田和小学校>

△	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	特別支援	合計
令和6年	12	14	17	14	19	17	14	107
令和7年	18	12	14	17	14	19	11	105
令和8年	7	18	12	14	17	14	10	92
令和9年	13	7	18	12	14	17	7	88
令和10年	20	13	7	18	12	14	6	90
令和11年	10	20	13	7	18	12	4	84
令和12年	13	10	20	13	7	18	0	81

<御浜中学校>

△	1年生	2年生	3年生	特別支援	合計
令和6年	41	31	30	9	111
令和7年	37	41	31	11	120
令和8年	28	37	41	11	117
令和9年	22	28	37	13	100
令和10年	30	22	28	17	97
令和11年	22	30	22	17	91
令和12年	20	22	30	25	97

<阿田和中学校>

△	1年生	2年生	3年生	特別支援	合計
令和6年	15	16	25	6	62
令和7年	17	15	16	6	54
令和8年	19	17	15	6	57
令和9年	14	19	17	7	57
令和10年	17	14	19	5	55
令和11年	14	17	14	6	51
令和12年	12	14	17	7	50

3) 統合対象の小・中学校における施設の状況

統合対象としては、神志山小学校、御浜小学校、阿田和小学校の3校と御浜中学校、阿田和中学校の2校です。

阿田和小学校は津波浸水区域2～5m、洪水浸水区域3～5mが想定されており、阿田和中学校は土砂災害警戒区域に位置し、防災上の課題があります。

さらに、統合対象の全小学校が、築60年近くが経っており校舎老朽化が目立ちます。また、御浜中学校についても築30年を超えており、大規模修繕や建替えに向けた検討が必要な時期となっています。

表3 対象小学校、中学校について

	神志山小学校	御浜小学校	阿田和小学校
所在地	志原地区	下市木地区	阿田和地区
海拔	海拔27m	海拔33m	海拔5m
築後年数	58年	61年	54年
防災上の課題	—	—	津波浸水区域2～5m 洪水浸水区域3～5m

	御浜中学校	阿田和中学校
所在地	志原地区	阿田和地区
海拔	海拔28m	海拔30m
築後年数	37年	40年
防災上の課題	—	土砂災害警戒区域

4) 今後の施設整備の方向性

上記の検討により、小学校、中学校ともに、統合によるスケールメリットを活かし、クラス替えのできる1学年2クラス規模の学校とすることが必要であり、また、防災面での早急な対応を進めるための方策として、学校の位置を変更する必要があります。

そこで、神志山小学校・御浜小学校・阿田和小学校の3校、御浜中学校・阿田和中学校の2校をそれぞれ統合して、規模の大きな小・中学校とし、高台の土地に建設することとします。※基本計画II-1、II-2に基づく方向性

5) 新校舎の建設候補地について

新校舎は、防災上の課題を解消するために津波や土砂災害の被害を受ける可能性の低い高台の土地に建設する必要があります。また、小・中学校とも2クラス規模の小中一貫教育を推進する小学校と中学校を設置するための2校分の校地や、多目的利用のための広い駐車場が必要となるため、かなり広い面積の用地が必要となります。

この他にも、早期建設に向けて用地取得が容易な場所であること、スクールバスの安全な運行や児童生徒の登下校の安全性を確保するため、通学路の広さなど交通事情の良い場所であることや、町内の各地域に居住する町民のみなさんの地域感情や地域バランスなども考慮に入れて、できるだけ町内海岸部の中心付近で通学距離が極端に長くならない位置であることが建設場所に求められる条件として考えられます。

これらの状況を踏まえると、

- ① 「防災面から高台にある土地」
- ② 「広い用地の確保」
- ③ 「用地取得の容易さ」
- ④ 「交通事情の良さ」
- ⑤ 「通学距離が極端に長くならない（地域バランスの取れた）位置」

などの条件を満たす建設場所を新校舎の候補地として選定する必要があります。

このような条件を満たす新校舎の建設場所について、海岸部の近くにある「A. 志原地区（御浜中+周辺）」、「B. 市木地区（南平）」、「C. 阿田和地区（星山）」（表4および図6参照）を建設候補地として検討してきました。また、検討に当たっては次の2点を優先度の高い条件としました。

- 「防災面から高台にある土地」
海拔30m程度の土地の高さとする。
- 「広い用地の確保」
40,000m²程度の広さとする。

表4 新校舎建設候補地比較

候補地 条件	A. 志原地区 (御浜中+周辺)	B. 市木地区 (南平)	C. 阿田和地区 (星山)
①高台（優先）	現在の御浜中は海拔およそ28m	海拔30m以上の高台にある	海拔30m以上の高台にある
②広さ（優先）	現校地だけではおよそ24,000m ² しか確保できない	40,000m ² 以上の用地を確保できる	40,000m ² 以上の用地を確保できる
③用地取得	用地の追加取得必要 ※住宅地および用地	全用地の取得必要 ※農地（住宅地はない）	全用地の取得必要 ※農地（住宅地はない）
④交通事情	御浜中前の県道は整備されており、スクールバスの乗降も安全	阿田和方面からの町道が狭い（将来は県道開通予定）	今後は県道開通予定、町道紀南病院線拡幅整備予定
⑤通学距離	阿田和方面からは遠距離	町内海岸沿いの中心付近	市木・志原方面からは遠距離

3つの建設候補地について①～⑤までの条件を総合的に検討した結果、多くの児童生徒や町民にとって魅力のある学校を建設するために、「B. 市木地区（南平）」を建設候補地とします。※基本計画II-2に基づく建設候補地

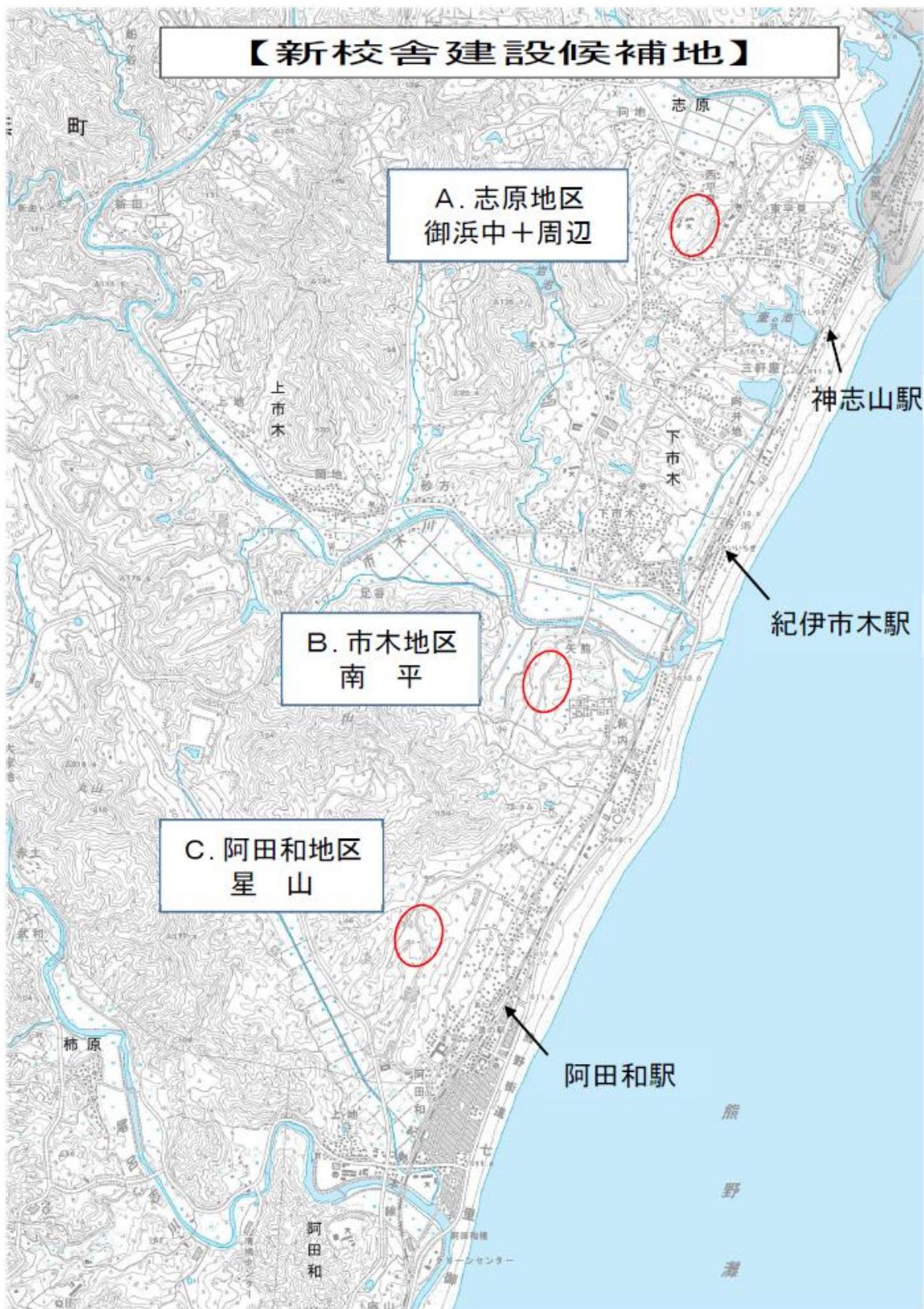


図 6 新校舎建設候補地

(2) 御浜町の教育の基本的な考え方

① 御浜町 「教育大綱」

① 「教育大綱」の位置づけ

御浜町「教育大綱」（以下「大綱」という）は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3に基づき、御浜町の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策を示すものです。

大綱では、「第6次御浜町総合計画」において策定された「ともに学びあい人と文化を育むまちづくり」という教育・文化・スポーツ分野における基本目標の内容を踏まえながら町における教育、文化及びスポーツの振興に関する総合的な施策推進のための指針として定めます。

② 大綱の期間：令和3年度から令和7年度までの5年間

※教育を取り巻く状況の変化や施策の進捗状況などを踏まえ、必要に応じて見直しを行う。

③ 教育目標

ともに学びあい人と文化を育むまちづくり

④ 基本計画

I 学校教育の充実・青少年の健全育成

【めざす姿】

すべての児童、生徒が、「確かな学力」を身につけ、健やかに成長して

【主要施策】

1. 教職員の授業力向上・授業の改善
2. 特色ある教育の推進
3. 学校給食の充実
4. 教育環境の充実
5. 青少年の活動支援

II 生涯学習の充実

【めざす姿】

誰もが、生涯にわたり自発的に学び続けられる環境が整っています。

【主要施策】

1. 生涯学習施設の整備
2. 読書環境の整備・充実
3. 主体的な学習活動の促進

III 文化芸術活動の推進と文化遺産の保存・継承

【めざす姿】

誰もが、生涯にわたって文化、芸術に親しむことができる環境が整っています。

【主要施策】

1. 文化芸術活動の促進
2. 文化芸術鑑賞機会の提供
3. 文化財等の保全・継承と活用

IV スポーツ活動の推進

【めざす姿】

誰もが、生涯にわたってスポーツに親しむことができる環境が整っています。

【主要施策】

1. スポーツ施設の整備
2. スポーツ団体の活動支援
3. 多様なスポーツ活動の普及促進

2) 令和6年度 御浜町学校教育基本方針

①基本理念

「みはま」らしく輝くまちのなかで、すべての児童・生徒が確かな学力を身につけ、豊かな心と健やかな体を育む

②施策

- 確かな学力
- 特色ある教育
- 安心して通える学校
- 豊かな心と健やかな体
- 少子化を見据えた教育環境の充実

御浜町 「教育大綱」

期間：令和 3 年度～令和 7 年度

教育目標
ともに学びあい人と文化を育むまちづくり

基本計画

I 学校教育の充実・青少年の健全育成

【めざす姿】

すべての児童、生徒が、「確かな学力」を身につけ、健やかに成長しています。

II 生涯学習の充実

【めざす姿】

誰もが、生涯にわたり自発的に学び続けられる環境が整っています、

III 文化芸術活動の推進と文化遺産の保存・継承

【めざす姿】

誰もが、生涯にわたって文化、芸術に親しむことができる環境が整っています。

文化財等が適切に保存、継承され、次世代に引き継がれています。

IV スポーツ活動の推進

【めざす姿】

誰もが、生涯にわたってスポーツに親しむことができる環境が整っています。

令和 6 年度 御浜町学校教育基本方

《基本理念》

「みはま」らしく輝くまちのなかで、すべての児童・生徒が確かな学力を身につけ、豊かな心と健やかな体を育む

施 策

- 確かな学力
- 特色ある教育
- 安心して通える学校
- 豊かな心と健やかな体
- 少子化を見据えた教育環境の充実

御浜町小・中学校適正配置基本計画

「御浜町の子どもたちにとって、より良い教育環境を実現するために、学校はどうあるべきか」という教育的な視点をもって、適正な学校規模及び配置についての基本的な考え方を示すとともに、その実現に向けた実施計画として策定。

(防災上の懸念、校舎老朽化、少子化の進行など諸課題の早急な対応が求められるため、令和 7 年度から令和 11 年度の 5 年間の計画とします)

御浜町新統合小学校及び統合中学校基本構想

図 7 御浜町の教育の基本的な考え方

(3) 新統合小・中学校整備基本方針

神志山小学校、御浜小学校、阿田和小学校の3校と御浜中学校、阿田和中学校の2校を統合対象とした新統合小・中学校については、基本計画に位置付けた下記4点を整備基本方針とするとともに、御浜町の教育大綱を踏まえ、安全で安心な教育環境の整備と学校規模の適正配置を推進し、新しい時代に即した学校教育の充実に取り組み、魅力ある学校づくりを目指します。

1) 整備基本方針

- 防災上の懸念、校舎老朽化、少子化の進行など諸課題に早急に対応する必要があるため、できるだけ早急に新統合小・中学校の新校舎を建設し、令和12年4月予定の開校と同時に統合します。
- これまで御浜町が培ってきた小中一貫教育の実践を参考に、新統合小・中学校においても小中一貫教育を推進して特色ある学校とし、学校の魅力を向上させます。
- 早期に新校舎の建設を実現し、かつ小中一貫教育を推進するため、小学校・中学校別の建設ではなく、施設一体型の小学校と中学校を設置します。
(ただし、小・中学校とともに2クラス規模の学校を想定しているため、小学校・中学校は別棟もしくは別階、グラウンドや体育館なども児童生徒が利用しやすいよう、それぞれの独立性は一定担保する必要があります)
- 防災面から高台にある土地、広い用地の確保、用地取得の容易さ、交通事情の良さ、通学距離が極端に長くならない(地域バランスの取れた)位置などの条件を満たす場所を新校舎の建設候補地として選定し、総合的に検討した結果、市木地区(南平)を建設候補地とします。

2) 基本目標

瑞々しい感性と確かな学力を備え、逞しく生き抜く人材を育てます。
郷土への誇りと愛情を持ち、将来の御浜町を担う人材を育てます。

3) コンセプト

- ①つながりある9年間の学習に対応した新しい時代の学びを行う学校とします。
- ②瑞々しい感性と確かな学力、将来を逞しく生き抜く力を育てる学校とします。
- ③御浜町の自然や文化を学び、郷土への誇りと愛情を育む学校とします。

4) コンセプトの具体的な展開

- ①つながりある9年間の学習に対応した新しい時代の学びを行う学校
 - ・専門性の高い指導により一人ひとりの児童の理解を深めるとともに、中学校での学習指導へとスムーズにステップアップさせていくことを目指します。
 - ・小中全教員が一緒に授業研究や校内研修を行い、小中9年間の系統性のある学習指導の実践につなげ、それぞれの発達段階に応じた様々な指導・支援を共通認識のもとで実践します。

- ・新しい時代の学びに対応するため、DXを用いた学習環境の整備を進めます。
 - ・生徒への学習指導を円滑に進めるために、教職員の執務環境の整備を進めます。
- ②瑞々しい感性と確かな学力、将来を逞しく生き抜く力を育てる学校
- ・わからないことをそのままにせず、前向きに挑戦し学び続ける児童、生徒を育てます。
 - ・一人ひとりが自尊感情を高め、自他の価値を認め、尊重しながら未来を主体的に切り拓くことのできる人材を育成します。
 - ・小学生は中学生の創造力や企画力、実践力に触れ、めざす自分像をイメージすることができ、自身のやる気へつなげます。
 - ・中学生は小学生に対し、同じ目線に立つことで相手の立場に立った物事を考える姿勢や思いやりを育むことで人権意識の向上につなげます。
- ③御浜町の自然や文化を学び、郷土への誇りと愛情を育む学校
- ・御浜町の豊かな自然や熊野古道をはじめとした、地域に受け継がれる有形・無形の伝統文化を深く知る子供たちを育てる学校とします。
 - ・まちづくりの主体者としての意識を高め、町の将来を担う人材の育成を目指します。

5) その他

新統合小・中学校の新校舎については、学校施設だけではなく、防災機能など多機能化の検討も行います。

3. 開校に向けたスケジュール

開校に向けたスケジュールは、早急な対応が求められるため、基本計画策定を1年前倒しし、令和7年2月28日に策定しました。それにあわせて、スケジュール全体の進行もそれぞれ1年前倒し、次の表のとおりに取り組みます。

(ただし、今後の状況の変化により変更となる場合もあります。)

新校舎の建設について

項目	年度 R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
適正配置基本計画			←1年前倒し					開校 新校舎 供用 開始
用地取得								
造成設計・工事				造成設計	造成工事			
基本・実施設計				設計プロ ポーザル	基本設計	実施設計		
校舎等建設工事								